石神真議会議長に対する辞職勧告決議

石神真議員は、去る１１月１６日から行われた行政視察において、視察先へ向かう新幹線内においてアルコールを飲んでおり、倉敷市内においても飲酒を続け、市議会議員・議長として、極めて悪質である。

市民の信頼を著しく失墜させるばかりでなく、本市議会の名誉と品位を著しく傷つけたことは議員としてあるまじき行為と言わざるを得ない。

このことは、議会基本条例第６条に反し、市民の信頼を大きく損なうものである。

よって本市議会は、石神真議長に対して自らの責めをおって、社会的道義的責任を感じ、自らの意思により直ちにその職を辞することをここに勧告する。

令和４年１２月７日

山　県　市　議　会